



対象集落については参考です。緊急時の場合は各集落とらわれず安全な場所に避難してください。

指定緊急避難場所一覧

緊急に避難する際の避難先です。災害による危険が切迫した状況により開設され、地震、洪水、土砂災害などの種類ごとに指定されています。

⚠ 避難所は、気象情報や避難状況によって開設します。

地区名	番号	施設名	対象集落	災害の種類		
				土砂	洪水	地震
一部地区	53	ふれあい交流会館やまじ	間地	○	○	○
	54	町民二部体育館	二部区・福岡区・東畑池・西畑池・福島	○	○	○
	55	焼杉公民館前	焼杉	○	○	○
	56	福居消防小屋横空地	上の名	○	○	○
	57	須鎌防火水槽前	須鎌	○	○	○
	58	藤屋公民館前駐車場	藤屋	○	○	○
	59	畑池公民館	東畑池・西畑池	○	○	○
	60	畑池広場	東畑池・西畑池	○	○	○
	61	船越防火水槽前	船越	○	○	○
	62	福吉集会場	船越・福吉	○	○	○
	63	福吉ゴミ集積所前	福吉	○	○	○
	64	三部一区公民館	三部一区	○	○	○
	65	三部一区公民館前	三部一区	○	○	○
地区二部	13	町民二部体育館	間地、二部区、福岡区、焼杉、上の名、須鎌、藤屋、福島、東畑池、西畑池、船越、福吉、三部一区、三部二区、三部佳住	○	○	○

指定避難所一覧

自宅が被災された人や、帰宅が困難となった人が一時的に滞在する施設で、比較的災害の危険性がなくなった場合に開設されます。

地区名	番号	施設名(基本)	対象集落	災害の種類		
				土砂	洪水	地震
地区二部	13	町民二部体育館	間地、二部区、福岡区、焼杉、上の名、須鎌、藤屋、福島、東畑池、西畑池、船越、福吉、三部一区、三部二区、三部佳住	○	○	○

※避難区分：○=避難可 ×=避難不可

福祉避難所一覧

高齢者や障害のある人、乳幼児などのおうち、特別な配慮を必要とする人が避難する施設です。原則、健康者だけの避難はできません。

番号	施設名	住所	管理担当連絡先
I	岸本保健福祉センター	大殿1010	0859-68-5534
II	岸本老人福祉センター	大殿1030-1	0859-68-3781
III	溝口福祉センター	溝口281-2	0859-63-0666

町から住民の皆さんへの3つの情報

避難勧告等が出ていなくても危険を感じたら、すぐに避難しましょう。

●避難情報の種類と、とるべき行動

種類	状況	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合。	・避難に時間を要する人とその家族(支援者)は避難を開始しましょう。 ・その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合。	・避難行動を開始してください。 ・外に出ることが困難な場合は近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合。	・直ちに避難をしましょう。 ・外に出ることが困難な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

